

# 住生活基本計画（広島県計画）（案）に対する県民意見募集の結果について

住 宅 課

## 1 実施期間

令和4年1月20日～2月25日

## 2 意見の件数

5件

## 3 意見の趣旨と対応

### （1）意見のあった計画の該当箇所及び件数

意見の該当箇所				件数
第3章 施策の 方向	1 社会環境 の変化の 視点	(1) 目標1 広島らしい多様な人 材をひきつける魅力 的な居住環境の整備	ア 広島らしい魅力的な居住環境の整備及び住宅ストックの 充実への意見(1) イ コンパクトで持続可能なまちづくりの推進、今後の取組 への意見(1)	2
	2 居住者の 視点	(5) 目標5 多様な世代が支え合 い、高齢者等が健康で 安心して暮らせるコ ミュニティの形成	ア 公営住宅のバリアフリー化や、高齢者向けの公営住宅の 整備への意見 (1) イ 支え合いで多世代が共生する持続可能で豊かなコミュニ ティの形成 高齢者の賃貸住宅への入居支援への意見 (1)	2
	3 住宅スト ックの視 点	(1) 目標9 地域の住宅市場・住生 活産業の更なる発展	ア 地域の住宅市場・住生活産業の更なる発展への意見 (1) (2 (5) イと同様)	(1)
その他	全般		ア 住人増加地域への街灯の設置の意見 (1)	1
合 計				5

### （2）意見の内容と意見に対する県の考え方

意見の内容を検討したところ、計画の修正は必要ないと判断した。

#### 第3章1（1）目標1 広島らしい多様な人材をひきつける魅力的な居住環境の整備

番号	意見の内容	意見に対する県の考え方	頁
1	東広島市中心部は、数少ない農地転用地域の価格が高騰し、敷地面積の小さい宅地が出てくる。緑豊かな居住環境について、民間が実施するのであれば、農振除外や市街地を広げる等が必要。 併せて、工業・商業系の地域も全く足りていない。人口を呼ぶべき雇用場所の確保は重要なのではと思う。	イノベーションを創出する交流の場と心身を豊かにする自然が近接している広島の強みやそれぞれのエリアの特色を生かした、ゆとりと魅力ある適散・適集な居住環境の実現を目指して取り組んでいくこととしています。 御意見は、取組にあたり今後の参考とさせていただきます。	13

2	<p>都心部のマンションが多いエリアにおいて、比較的良好的な居住環境を維持・改善させていくためには、エリア内に立地するマンションの管理組合と事業所等が、地域価値の向上を図るエリアマネジメント組織を立ち上げ、交通問題、防災、環境美化などの地域課題に取り組むことが、とりわけ町内会活動が困難になっている場合、効率的かつ効果的なのではないかと思う。</p>	<p>マンションの適切な維持管理の実施や建替えを進め、安全性や質の向上について推進していくためには、住生活に係わるすべての主体が相互に連絡及び協力することが重要と考えております。御意見は、今後の参考とさせていただきます。</p>	14
---	---	--	----

### 第3章2 (2) 目標5 多様な世代が支え合い、高齢者等が健康で安心して暮らせるコミュニティの形成

番号	意見の内容	意見に対する県の考え方	頁
3	<p>高齢者が増えてきて独居の方が多くなってきている。退院時に退院希望されても自宅が3階でエレベーターがない人も多く見かける。県営住宅、市営住宅は3～4階建てが多く現在は空きが多いと感じます。少しでも安全に自宅で過ごせるように平屋の県営住宅、市営住宅を希望する。</p>	<p>県営住宅においては、高齢者、障害者が安心して暮らせる住宅を提供するため、建替えにおいては、床の段差解消、エレベーターの設置等のバリアフリー化を推進します。また、既存住宅の1、2階の住戸においては、段差解消や設備の設置等を行う、高齢者向け改善事業を引き続き、進めていきます。</p> <p>今後とも、市町と連携して安全に過ごせる住環境の整備を進めます。</p>	35
4	<p>超高齢化に伴うバリアフリー化は建設時から賃貸集合住宅の建設時から助成が必要ではないか。</p> <p>総務省住宅土地統計調査の中で特に私が重要視すべきポイント</p> <p>①道路から玄関まで車椅子で通行可能（スロープ、緩やかな傾斜）</p> <p>②室内の段差がないこと（玄関入って廊下）</p> <p>③廊下やドアなどが車椅子で通行可能な幅</p> <p>この三つのポイントが超高齢化社会に向け、有効な住宅ストックとなる。</p> <p>新たな集合住宅建設で（一定エリア条件）①②③を満たすものに助成金を支援することで「高齢者が暮らしやすいまちづくり促進」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● ハウスメーカーへ、バリアフリー集合住宅モデルプラン</li> <li>● 国や県→超高齢化社会に向けた 1F バリアフリー 集合住宅モデル（共生アパート）へ 誘導して 推進する何かを。</li> <li>● 高齢者の住居が不足するのは、借家・集合住宅 の家賃不払い（死亡時の経費） 補償制度 拡充</li> </ul>	<p>国、各種団体の支援制度や市町が主体となって実施している助成制度について、県民が広く活用できるよう、適切な情報発信に取り組みます。</p> <p>また、高齢者の民間賃貸住宅への入居について、引き続き、広島県居住支援協議会の活動を通じた支援を行っております。</p> <p>御意見は、支え合いで多世代が共生する持続可能で豊かなコミュニティの形成 高齢者の賃貸住宅への入居支援の取組及び、住生活産業の活性化に向けた取組の参考とさせていただきます。</p>	36

第3章3 (3) 目標9 地域の住宅市場・住生活産業の更なる発展

番号	意見の内容	意見に対する県の考え方	頁
-	番号4と同様	番号4と同様	-

その他(全般)

番号	意見の内容	意見に対する県の考え方	頁
5	街灯が少なく、歩道もガタガタのところがあるので、転んだりして危ないと思います。廿日市市は住民がかなり増えてきているので、増えたところは街灯を設置してほしい。	本計画は今後10年間における施策の方向性を定める基本的な計画であることから、施策の基本的な方向性を記述しております。御意見は市にお伝えするとともに、今後の参考とさせていただきます。	

(注意) ※お寄せいただいた意見の内容は要約している。